

患者急増を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策業務の重点化について（案）

令和4年7月13日には、新規感染者数が過去最多を更新するなど、今後も高水準で推移することが想定されることから、**県民の命に直結する感染症対策業務（陽性者の把握、療養先の決定、重症化リスクを有する陽性者に対する健康観察の実施等）を維持**するため、当面の間、下記のとおり県内全域を対象に業務の更なる重点化を図ることとします。

重症化リスクの高い陽性者を除き、陽性者に対する連絡は、原則、初回調査（ファーストタッチ）のみ実施

①陽性者に対する健康観察について

重症化リスクの低い陽性者※¹については、原則、電話での健康観察を行わないこととし、My HER-SYS等での報告又は、自身での健康観察を依頼することとします。

※1 重症化リスクの低い陽性者とは、下記に該当しない陽性者を指す。

①65歳以上の者、②40歳以上65歳未満の者のうち、重症化リスク因子となる疾病等を複数持つ者、③妊娠している方
重症化リスク因子：ワクチン未接種（ワクチン接種が1回のみのも含む）、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下

②濃厚接触者の特定について

濃厚接触者の特定の範囲について、オミクロン株の特性及び感染状況を踏まえ、以下のとおり見直すこととします。

（見直し前）

	濃厚接触者の特定の範囲	対応
1	同一世帯内	これまでと同様、保健所が積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者の特定を行い、行動制限を求める。
2	ハイリスク施設（高齢者・障害児者入所施設、入院医療機関）	
3	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、放課後児童クラブ	
4	事業所等（2、3の施設を除く）	保健所による一律の積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限を行わない。※2
5	中学校、高等学校	

（見直し後）

	濃厚接触者の特定の範囲	対応
1	同一世帯内	これまでと同様、保健所が積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者の特定を行い、行動制限を求める。
2	ハイリスク施設（高齢者・障害児者入所施設、入院医療機関、 特別支援学校 ）	
3	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、放課後児童クラブ	
4	事業所等（2、3の施設を除く）	保健所による一律の積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限を行わない。※2
5	中学校、高等学校	

※2 同時に5人以上の集団感染が発生した場合等については、積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者の特定・行動制限を行う。

③濃厚接触者に対する検査・健康観察の実施について

濃厚接触者に対する初期スクリーニング検査及び健康観察について、オミクロン株の特性及び感染状況を踏まえ、以下のとおり見直すこととします。

（見直し前）

無症状の濃厚接触者については、重症化リスクのある者（高齢者、妊婦、肥満、糖尿病等）など保健所が必要と判断した者を除き、初期スクリーニング検査を実施せず、自身での健康観察を依頼

濃厚接触者については、原則、特定のみを実施

（見直し後）

無症状の濃厚接触者については、重症化リスクの有無に関わらず、初期スクリーニング検査を実施しないこととし、自身での健康観察を依頼